

斐伊川渇水調整協議会 渇水タイムライン

令和2年3月18日から試行

斐伊川事前渇水行動計画(斐伊川・非洪水期)(11/1～6/10)

尾原 ダム 貯水率	渇水の状況・期間	河川管理者	水道事業			農業系利水者	
		管理者としての立場	管理者としての立場	利水者としての立場	管理者としての立場	利水者としての立場	
100% ～ 90%程度	渇水発生前 1週間程度 平時	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認	【平時からの適正な施設管理】 ◇取水・送配水施設の点検・整備 ◇施設等の水回りの整備・点検	【事前行動:情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダム水位及び河川水位の監視	【平時からの適正な施設処理】 ◇施設等の水回りの整備・点検	【平時からの適正な施設処理】 ◇取水・送配水施設の整備・点検	
		【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など ◇国が発表する情報収集	【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など	【平時からの適正な施設処理】 ◇取水・送配水施設の整備・点検	【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など	【事前行動:情報収集、対策検討】 ◇気象情報、ダム貯水率に注意 ◇自主節水等について検討	
90%程度 ～ 65%程度	自主節水期 2週間程度 貯水率が減少傾向にあり、 水利用を自主的に制限している状況	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇渇水調整協議会の開催・参加（適宜） ・関係機関による対策の協議・情報共有	【自治体情報の確認】 ◇受水団体への情報提供（必要に応じて）	【情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダム水位及び河川水位の監視 ◇渇水調整協議会への参加（適宜）	【情報確認・住民への発信】 ◇住民への節水呼びかけ ・ホームページなど ◇渇水に備えた体制整備（適宜）	【自治体情報の確認・対策検討】 ◇自主節水強化の検討 ◇渇水調整協議会への参加（適宜）	
			【情報確認・住民への発信】 ◇渇水に備えた体制整備（準備）	【自治体情報の確認・対策検討】 ◇水源の状況監視			
65%程度 ～ 30%程度	渇水調整期 65%程度 50%程度 40%程度 3週間程度 貯水率の減少が進行し、 段階的に水利用の制限を強化している状況	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇渇水調整協議会の開催・参加（適宜） ・関係機関による対策の協議・情報共有 ◇被害情報等の収集	【自治体情報の確認】 ◇受水団体への情報提供（適宜）	【情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダム水位及び河川水位の監視 ◇取水地点の河川状況確認 ◇渇水調整協議会への参加（適宜） ◇水源の状況監視強化	【渇水対策の推進】 ◇住民への節水呼びかけ ・音声放送など ・被害情報の収集 ・節水呼びかけ等の強化 ・番水等の検討、実施依頼	【自治体情報の確認・対策推進】 ◇農業用水<番水等・反復作用> ・使用者への節水依頼 ・バルブ調節、ゲート調整 ・ポンプ運転の調整 ◇渇水調整協議会への参加（適宜）	
			【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備（適宜）				
30%程度 ～ 0%	異常渇水期 5日程度 貯水率が概ねゼロの状況	【渇水対策の強化】 ◇河川環境の確認 ◇被害情報等の収集 ◇渇水調整協議会の開催・参加（適宜）	【自治体情報の確認・対策】 ◇貯水率30%以下 ・受水団体との渇水調整会議 ◇貯水率10%以下 ・受水団体へ給水制限要請	【情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダム水位及び河川水位の監視 ◇取水地点の河川状況確認 ◇渇水調整協議会への参加（適宜） ◇自治体が発表する情報の確認頻度の強化 ◇水確保の検討及び実施	【渇水対策の強化】 ◇節水呼びかけ等の強化	【自治体情報の確認・対策強化】 ◇自治体が発表する情報の確認頻度の強化	
			【渇水対策の強化】 ◇住民への節水の呼びかけ ・ホームページ等 ◇渇水に備えた体制整備	【渇水対策の強化】 ◇利水者間での水融通		【渇水対策の強化】 ◇利水者間での水融通 ◇渇水調整協議会への参加（適宜）	

斐伊川事前渇水行動計画(斐伊川・洪水期)(6/11～10/31)

尾原 ダム 貯水率	渇水の状況・期間	河川管理者	水道事業		(農業系)	
		管理者としての立場	管理者としての立場	利水者としての立場	管理者としての立場	利水者としての立場
100% ～ 90%程度	渇水発生前 1週間程度 平時	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認	【平時からの適正な施設管理】 ◇取水・送配水施設の点検・整備 ◇施設等の水回りの整備・点検	【情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダム水位及び河川水位の監視	【平時からの適正な施設処理】 ◇施設等の水回りの整備・点検	【平時からの適正な施設処理】 ◇取水・送配水施設の整備・点検
		【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など ◇国が発表する情報収集	【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など	【平時からの適正な施設処理】 ◇取水・送配水施設の整備・点検	【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など	【事前行動:情報収集、対策検討】 ◇気象情報、ダム貯水率に注意 ◇自主節水等について検討
			【住民への水資源の啓発】 ◇水資源や節水に関する広報		【住民への水資源の啓発】 ◇水資源や節水に関する広報	
90%程度 ～ 75%程度	自主節水期 2週間程度 貯水率が減少傾向にあり、 水利用を自主的に制限している状況	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇渇水調整協議会の開催・参加(適宜) ・関係機関による対策の協議・情報共有	【自治体情報の確認】 ◇受水団体への情報提供(必要に応じて)	【情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダム水位及び河川水位の監視 ◇渇水調整協議会への参加(適宜)	【情報確認・住民への発信】 ◇住民への節水呼びかけ ・ホームページなど	【自治体情報の確認・対策検討】 ◇自主節水強化の検討 ◇渇水調整協議会への参加(適宜)
			【情報確認・住民への発信】 ◇渇水に備えた体制整備(準備)	◇水源の状況監視	◇渇水に備えた体制整備(適宜)	
75%程度 ～ 50%程度	渇水調整期 75%程度 65%程度 2週間程度 貯水率の減少が進行し、 段階的に水利用の制限を強化している状況	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇渇水調整協議会の開催・参加(適宜) ・関係機関による対策の協議・情報共有 ◇被害情報等の収集	【自治体情報の確認】 ◇受水団体への情報提供(適宜)	【情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダム水位及び河川水位の監視 ◇取水地点の河川状況確認 ◇渇水調整協議会への参加(適宜)	【渇水対策の推進】 ◇住民への節水呼びかけ ・音声放送など ・被害情報の収集 ・節水呼びかけ等の強化 ・番水等の検討、実施依頼	【自治体情報の確認・対策推進】 ◇農業用水<番水等・反復作用> ・使用者への節水依頼 ・バルブ調節、ゲート調整 ・ポンプ運転の調整 ◇渇水調整協議会への参加(適宜)
			【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備(適宜)	【自治体情報の確認・対策推進】 ◇水源の状況監視強化		
50%程度 ～ 0%	異常渇水期 5日程度 貯水率が概ねゼロの状況	【渇水対策の強化】 ◇河川環境の確認 ◇被害情報等の収集 ◇渇水調整協議会の開催・参加(適宜)	【自治体情報の確認・対策】 ◇貯水率30%以下 ・受水団体との渇水調整会議 ◇貯水率10%以下 ・受水団体へ給水制限要請	【情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダム水位及び河川水位の監視 ◇取水地点の河川状況確認 ◇渇水調整協議会への参加(適宜) ◇自治体が発表する情報の確認頻度の強化 ◇水確保の検討及び実施	【渇水対策の強化】 ◇節水呼びかけ等の強化	【自治体情報の確認・対策強化】 ◇自治体が発表する情報の確認頻度の強化
			【渇水対策の強化】 ◇住民への節水の呼びかけ ・ホームページ等 ◇渇水に備えた体制整備			【渇水対策の強化】 ◇利水者間での水融通 ◇渇水調整協議会への参加(適宜)
				【自治体情報の確認・対策強化】 ◇利水者間での水融通		

※このタイムラインは斐伊川渇水調整協議会で決定されたもので、協議会構成機関に適用するものである。
※基本的にはこのタイムラインに基づき各機関が行動することとするが、各機関のその時の状況及び立場により適宜行動を変えることも差し支えないこととする。
※構成員である松江市上下水道局は、斐伊川本川から直接取水していないため、このタイムラインによらない。